## 随意契約理由書

1	業	務	名	地元申し出管理システム構築等業務
2	業	者	名	阪神高速技研(㈱
3				

本業務は、当社計画部道路環境室及び管理本部内環境対策担当課において総合情報システムネットワーク内で運用されている「沿道環境管理システム」(以下「本システム」という。)の一部を新システムに移行させる業務であり、履行にあたっては次の要件が求められる。

- ① 当社の業務及びシステム全般に精通しており、本システムの構築目的を把握して、当社の意図を的確に反映し、適切に対応するノウハウを有していること。
- ② 本システムは、阪神高速グループネットワーク環境内に新たなシステムを構築する業務であるため、当該ネットワーク環境を運用管理する者である必要があること。
- ③ 本システムの構築に際して障害等の不具合が生じた場合には、その原因が本システム側か、システムが稼働する基盤側かを確認する必要が生じ、どちらの原因か不明の場合には責任の所在が不明確になるため、同一の者の管理のもと一体的にシステムと基盤の運用管理を行うことが必要であること。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、現在運用中の沿道環境管理システム保守等業務のほか、「COSMOS-GIS 情報基盤」の保守業務も担っており、本業務の遂行に必要となるプログラム内容やシステム間の相互関係について熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。